

宮川用水第二期地区埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ

おこし
発シB遺跡

-第3次調査-

2001.3

三重県埋蔵文化財センター

序

県下有数の大河である宮川の流域には、古くは旧石器時代から連綿とした人間の営みがありました。それらは、大地に刻まれた地域固有の歴史遺産としてかけがえのないものでありますことは言うまでもありません。さらに、これら埋蔵文化財は地中に埋もれており、平素、我々が直接目にしてることはできません。それゆえに、一般文化財とは異なる慎重な調査と保護の必要性があると言えましょう。

一方、宮川を水源とする宮川用水は、古来農地が高位にあるため、宮川を間に控えながら、その水を灌漑用水として十分に利用できず、天水や溜め池などに頼っていた地域を潤してきましたが、完成から30年の年月が経過し、農業を取り巻く環境の変化による用水不足や、施設の老朽化により、地域の営農活動に深刻な影響がでてきております。これを受け、宮川用水第二期土地改良事業が行われることになりました。

宮川用水第二期土地改良事業地内には、多数の埋蔵文化財が遺存していることが確認されています。これらは、一度破壊されてしまうと二度と復元できません。しかし、その一方で、用水路の改修も急務となっており、三重県教育委員会では、これら埋蔵文化財の保護と用水路の改修との調和を図るため、農林水産省等関係機関と協議を重ねてきました。その結果、工法や設計の変更等により極力遺跡の保存を行い、やむを得ず工事によって保存できないものについては、当埋蔵文化財センターが発掘調査を実施し、記録保存することになりました。

今回報告するのは、多気郡明和町に所在する発シB遺跡の発掘調査記録であります。本書が、消滅した遺跡にかわって、郷土の歴史・文化を未来に伝える一助となれば幸いと存じます。

なお、末筆ながら、発掘調査事業の推進にあたり、ひとかたならぬご理解とご協力をいただいた農林水産省東海農政局宮川用水第二期農業水利事業所並びに、社団法人中部建設協会、明和町教育委員会をはじめとする関係機関各位及び、地元の方々に心から深謝し、厚くお礼申し上げます。

平成13年3月

三重県埋蔵文化財センター
所長 藤澤英三

例　　言

1. 本書は、三重県教育委員会が農林水産省東海農政局から委託を受けて実施した、国営宮川用水第二期土地改良事業地内に所在する埋蔵文化財発掘調査事業のうち、平成11年度に現地調査を行い、平成12年度に整理・報告書作成業務を実施した、発シB遺跡（第3次）の発掘調査報告書である。
2. 現地調査及び整理・報告書作成にかかる費用は、農林水産省東海農政局の全額負担による。
3. 本書に使用した事業計画図及び地形図は、農林水産省東海農政局宮川用水第二期農業水利事業所の提供による。その他建設省国土地理院発行の地形図を使用した。
4. 本書の執筆・編集は、小山憲一が行った。また、本書に掲載した写真の撮影、造構・遺物図面の作成は、調査・報告担当者のほか、調査補助員・業務補助員が行った。
5. 本書で報告した遺跡の位置は、国上座標第VI系に属している。押団の方位は、すべて座標北で示している。なお、当地域の磁北は、6度20分西偏する。（平成3年現在）
6. 本書で報告した遺跡の記録類及び出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターが保管している。
7. 本書では、土層及び遺物の色調について小山・竹原編『新版標準土色帖』（9版1989）を使用した。
8. 本書で使用した造構表示略記号は下記による。
S B : 据立柱建物　　S K : 土坑　　S D : 溝
9. スキャニングによるデーター取り込みのため若干のひずみが生じています。
各図の縮尺率は、スケールバーを参照ください。

目 次

I. 前 言	1
II. 位置と環境	5
III. 遺 構	7
IV. 遺 物	13
V. 結 語	15

挿 図 目 次

I. 前 言	
第1図 事業開発遺跡位置図	1
第2図 平成11年度調査遺跡位置図	3
II. 位置と環境	
第3図 遺跡位置図	6
III. 遺 構	
第4図 遺跡地形図	8
第5図 調査区位置図	8
第6図 遺構平面図	9
第7図 土層断面図	10
第8図 SB1実測図	11
第9図 SD2・SD3・SK4埋土土層図	11
第10図 SK4遺物出土状況図	12
IV. 遺 物	
第11図 出土遺物実測図	14
V. 結 語	
第12図 県内出土「筒形土器」実測図①	18
第13図 県内出土「筒形土器」実測図②	19
第14図 県内出土「筒形土器」実測図③	20
第15図 曽祢崎遺跡(第1次)検出空穴住居及び出土土器	22

表 目 次

第1表 事業開発遺跡一覧表	2
第2表 平成11年度調査遺跡一覧表	2
第3表 出土遺物観察表	14
第4表 県内出土「筒形土器」一覧表	16

写 真 目 次

調査風景	24
SD2遺物出土状況	24
SD2・SD3	25
SB1	26
SK4	26
調査区全景	27
出土遺物	28

I. 前 言

1. 調査の経過

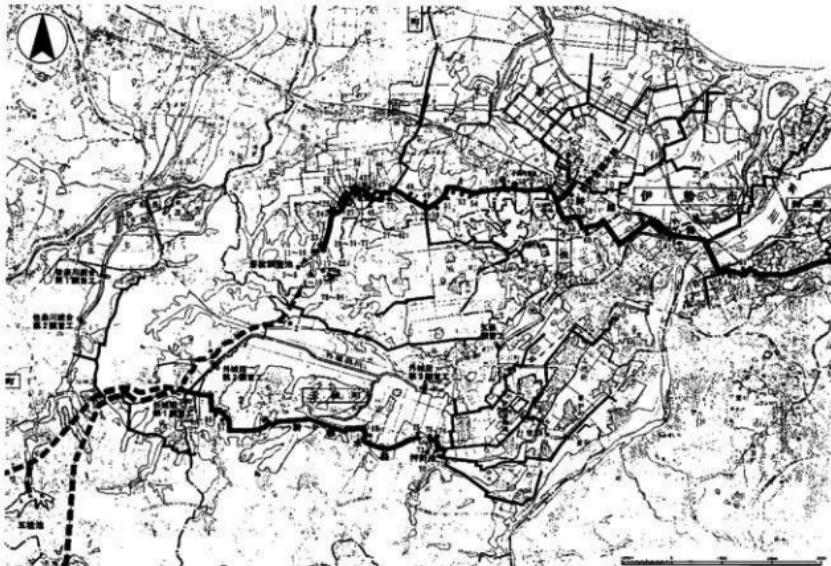
当事業の全体についての調査に至る経過や保護協議、調査体制等については、既刊の「発掘調査報告Ⅰ」^①に詳述しているため、ここでは省略する。詳細については前掲書を参照されたい。

今回の調査対象となった発シB遺跡の第3次調査区は、1号幹線水路沿線に位置する。これまでの事業所側との協議から、幹線水路に接する遺跡については、事前の範囲確認調査で本調査が必要となった場合、その範囲は工法或いは設計の変更で対応し、極力遺跡の保存に努めることで合意している。これまでの実績として、具体的には工法の変更で対応しており、遺構遺存の可能性がない既設水路の敷設範囲内で施工している。しかし、今回の調査対象範囲は、工法上、既設水路の敷設範囲内での施工は不可能となり、既設範囲を越える部分については、範囲確認調査の結果、本調査が必要となれば直ちに実施

することとなっている部分であった。

発シB遺跡の遺跡範囲については、当初、既設水路沿いの管理用道路下に遺構が遺存すると想定し、当該地の範囲確認調査を平成11(1999)年8月30日～31日に実施した。調査の結果、対象地が狭小の上、整地土が厚いため、既設水路の崩壊を招く危険性から、文化財の確認が大部分で不可能となった。このため、事業所側と協議を行った結果、当該部分の施工時に、管理用道路の造成のため盛土された整地土を撤去した後に、再度、範囲確認調査を行うことで合意した。整地土撤去後の同年11月22日に実施した調査の結果、当該範囲で飛鳥～奈良時代の土師器・須恵器片が出土する遺物包含層や、溝・ピット等の遺構を確認した。このことを受けて行った事業所側との協議の結果、工事を一時中断し、同年11月26日～12月20日の期間で本調査を実施する事で合意した。

本調査の着手当初、遺構面の遺存範囲は管理用道



第1図 事業関連遺跡位置図 (1:100,000)

No	遺跡名	所在地	種別	工事種別	No	遺跡名	所在地	種別	丁寧地名
1	笠木原址	多気町笠木	船跡	導水路	46	安シア遺跡隣接地(仮称)	明和町有留中	遺物包含地	1 月前継水路
2	佐々木部遺跡	多気町上羽	遺物包含地	水路網	47	安シア遺跡	明和町有留中	遺物包含地	1 月前継水路
3	等差A 2号墳	明和町池村	古墳	古墳調査地	48	外山遺跡	明和町有留村	遺物包含地	1 月前継水路
4	等差A 3号墳	明和町池村	古墳	古墳調査地	49	新村大塚遺跡	明和町武戸村	遺物包含地	1 月前継水路
5	等差A 4号墳	明和町池村	古墳	古墳調査地	50	奥山遺跡南側隣接地	明和町有留村	遺物包含地	1 月前継水路
6	真木谷遺跡	明和町池村	古墳	古墳調査地	51	野瀬遺跡	明和町有留村	遺物包含地	1 月前継水路
7	古墳調査地No. 1(仮称)	明和町池村	古墳	古墳調査地	52	宇子山遺跡北側隣接地	明和町有留村	遺物包含地	1 月前継水路
8	古墳調査地No. 2(仮称)	明和町池村	古墳	古墳調査地	53	大山山麓八通路(仮称)	明和町有留村	遺物包含地	1 月前継水路
9	古墳調査地No. 3(仮称)	明和町池村	古墳	古墳調査地	54	大山山麓八通路(仮称)	明和町有留村	遺物包含地	1 月前継水路
10	古墳調査地No. 4(仮称)	明和町池村	古墳	古墳調査地	55	打越跡	明和町新茶屋	遺物包含地	1 月前継水路
11	古墳調査地No. 5(仮称)	明和町池村	古墳	古墳調査地	56	新茶屋遺跡	明和町新茶屋	遺物包含地	1 月前継水路
12	古墳調査地No. 6(仮称)	明和町池村	古墳	古墳調査地	57	大山山麓C遺跡(仮称)	明和町新茶屋	遺物包含地	1 月前継水路
13	古墳調査地No. 7(仮称)	玉城町下川	古墳	古墳調査地	58	二ノノ通路	小保町新村	遺物包含地	1 月前継水路
14	古墳調査地No. 8(仮称)	玉城町下川	古墳	古墳調査地	59	明和町新茶屋隣接地(仮称)	小保町新村	遺物包含地	1 月前継水路
15	古墳調査地No. 9(仮称)	明和町池村	古墳	古墳調査地	60	人田遺跡	小保町明野	遺物包含地	1 月前継水路
16	古墳調査地No. 10(仮称)	明和町池村	古墳	古墳調査地	61	マツ田遺跡	小保町下小保	遺物包含地	1 月前継水路
17	古墳調査地No. 11(仮称)	明和町池村	古墳	古墳調査地	62	野古街跡	小保町明野	遺物包含地	1 月前継水路
18	身延古道跡	明和町池村	遺物包含地	古墳調査地	63	神田遺跡	伊勢市磯町	遺物包含地	1 月前継水路
19	伊勢カトリッククラブ西道遺跡(仮称)	明和町池村	古墳	1号幹継水路	64	二ノノ通路隣接地(仮称)	御園村高向	遺物包含地	1 月前継水路
20	戸峯日道跡	明和町池村	遺物包含地	1号幹継水路	65	高向遺跡	御園村高向	遺物包含地	1 月前継水路
21	戸峯日道隣接地(仮称)	明和町池村	遺物包含地	1号幹継水路	66	茶屋山遺跡	玉城町京古	遺物包含地	1 月前継水路
22	六井八通路	明和町池村	遺物包含地	1号幹継水路	67	原山遺跡隣接地(仮称)	玉城町京古	遺物包含地	1 月前継水路
23	六井八通路隣接地(仮称)	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路	68	上ノ山遺跡	玉城町鶴田	遺物包含地	1 月前継水路
24	合崎田1号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路	69	久島	伊勢市磯町	遺物包含地	1 月前継水路
25	合崎田2号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路	70	之坂(内)遺跡隣接地	玉城町宮古	遺物包含地	2号幹継水路
26	片尾遺跡	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路	71	之坂(内)遺跡	玉城町宮古	遺物包含地	2号幹継水路
27	六井八通路	明和町池村	遺物包含地	1号幹継水路	72	大山八通路隣接地(仮称)	玉城町宮古	遺物包含地	2号幹継水路
28	合崎田3号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路	73	安シ八通路隣接地(仮称)	明和町有留中	1号幹継水路	
29	合崎田4号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路	74	越後遺跡(仮称)	玉城町宮古	遺物包含地	2号幹継水路
30	合崎田5号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路	75	御保山遺跡(仮称)	玉城町宮古	遺物包含地	2号幹継水路
31	合崎田6号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路	76	越後遺跡(仮称)	玉城町宮古	遺物包含地	2号幹継水路
32	片尾遺跡	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路	77	御保山遺跡(仮称)	玉城町宮古	遺物包含地	2号幹継水路
33	六井五郎山遺跡	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路	78	古墳調査地No. 12(仮称)	明和町池村	自然地形と判明	1 月前継水路
34	六井五郎山遺跡	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路	79	古墳調査地No. 13(仮称)	明和町池村	自然地形と判明	1 月前継水路
35	六井五郎山遺跡	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路	80	古墳調査地No. 14(仮称)	明和町池村	自然地形と判明	1 月前継水路
36	佐古山北八通路(仮称)	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路	81	古墳調査地No. 15(仮称)	明和町池村	自然地形と判明	1 月前継水路
37	佐古山北八通路隣接地(仮称)	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路	82	古墳調査地No. 16(仮称)	明和町池村	自然地形と判明	1 月前継水路
38	坂越18号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路	83	古墳調査地No. 17(仮称)	明和町池村	自然地形と判明	1 月前継水路
39	坂越17号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路	84	古墳調査地No. 18(仮称)	明和町池村	自然地形と判明	1 月前継水路
40	坂越13号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路					
41	坂越12号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路					
42	坂越11号墳	明和町有留中	古墳	1号幹継水路					
43	坂越遺跡隣接地(仮称)	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路					
44	坂越遺跡	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路					
45	坂越遺跡	明和町有留中	遺物包含地	1号幹継水路					
46	安シ八通路	明和町有留中	古墳	1号幹継水路					

第1表 事業開発跡一覧表

No	遺跡名	所在地	時代	調査面積 (m ²)		調査期間	発見結果概要
				有留町正味	本・浦美		
1号幹継水路							
24	戸峯日道	多気郡明和町池村	古墳～奈良	6.0		H11.7.15～7.26	遺跡は事業地外、一部工事立合い 戸峯日道(既馬～志摩・藤原)
				1.3		H11.8.30～8.31	孤立住居跡1棟
45	安シB遺跡	多気郡明和町有留中	绳文・古墳～奈良	2.4		H11.11.22	上石1基 ↓ 漢2条
				3.0	0	H11.11.26～12.20	
47	養村大塚遺跡	多気郡明和町池村	古墳以降	2.9		H11.8.19～8.20	土坑2基(横山)(中世以降か)
				1.5		H11.12.24	
50	無子B遺跡隣接地(仮称)	多気郡明和町池村	9.1			H11.12.21～12.22	遺跡は事業地外・施工不可
51	鷹子山遺跡	多気郡明和町有留中	绳文以降	3.7.5		H11.12.20～12.24	遺跡は事業地外・施工不可
52	鷹子山遺跡北側隣接地(仮称)	多気郡明和町池村	7.7			H11.8.12～8.25	遺跡は事業地外・施工不可
53	大仙山之籠八通路(仮称)	多気郡明和町有留中	2.3			H11.8.9～8.12	遺跡は事業地外・施工不可
54	大仙山之籠日道跡(仮称)	多気郡明和町有留中	5.1			H11.8.2～8.9	遺跡は事業地外・施工不可
古宮御跡地							
14	齊古池10号墳	多気郡明和町池村	古墳	1.5		H11.11.16～11.19	・往約14mの円墳と判明 ・周囲は土塁で西側を斜面に沿る
				6.0		H12.1.4～2.22	
15	古墳齊古池No. 5(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	2.3		H11.9.2～9.28	自然地形と判明・施工不可
16	古墳齊古池No. 6(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	2.5		H11.9.29～10.1	自然地形と判明・施工不可
17	古墳齊古池No. 7(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	3		H11.10.20～10.28	自然地形と判明・施工不可
18	古墳齊古池No. 8(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	4.2		H11.10.20～10.28	自然地形と判明・施工不可
19	古墳齊古池No. 9(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	2.6		H11.9.7～9.13	古・現代の遺物と判明・施工不可
22	蓬古池遺跡	多気郡明和町池村	櫻文	1.20		H11.11.25～12.17	櫻文時代中期～後期の土器及び石器の出土
				6.8		H12.3.6～3.10	
27	古墳齊古池No. 12(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	2.1		H11.12.13	自然地形と判明・施工不可
29	古墳齊古池No. 13(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	1.9		H11.12.10	自然地形と判明・施工不可
30	古墳齊古池No. 14(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	2.0		H11.12.10	自然地形と判明・施工不可
31	古墳齊古池No. 15(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	3.0		H11.12.13	自然地形と判明・施工不可
32	古墳齊古池No. 16(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	4.6		H11.12.13	自然地形と判明・施工不可
33	古墳齊古池No. 17(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	1.8		H11.12.17	自然地形と判明・施工不可
34	古墳齊古池No. 18(仮称)	多気郡明和町池村	古墳	1.2		H11.12.20	自然地形と判明・施工不可

第2表 平成11年度調査跡一覧表



第2図 平成11年度調査遺跡位置図（1：50,000）（国土地理院「松阪」「明野」「國來山」「伊勢」1：25,000から）

路下のみと思われたため、当該範囲を調査区として設定し、調査を開始したが、確認のため調査区を拡張した結果、既設水路下の範囲にも、その建設時の破壊を免れ、遺構が遺存していることが判明したため、調査面積は最終的に300m²となった。

なお、同時期に施工された今回調査区の北側上流部は、既設水路の敷設範囲内で施工する部分であるが、前述のように可能性を認めていなかった既設水路下においても遺構が遺存する可能性が考えられたため、当該部分の範囲確認を行ったが、既に搅乱を受けており、本調査は不要となった。また、同南側下流部については、13年度以降の施工予定部分であるが、地形の状況から遺構面が遺存しているのは確定なため、施工時期に合わせ、本調査を実施することで、事業所側と合意済みである。

2. 平成11年度のその他の業務

現地調査については、第2表に示したとおり、本調査を実施した発シB遺跡の他、範囲確認調査や立会い調査も適宜実施した。これについての詳細は、既刊の「発掘調査概報」を参照されたい。この他、普及・公開の一環として、「宮川用水第二期地区埋蔵文化財発掘調査だより」第2号及び、10年度の調査の成果をまとめた「発掘調査報告」をそれぞれ刊行し、発掘調査の成果の普及・公開に努めている。

また、当初の事業計画では未定となっていた資材調整池の造成に伴う排水置場の範囲が11年度に確定したため、当該範囲の分布調査を実施した。調査の結果、事業予定期内に11遺跡を確認したため、12年度より、その取り扱いについて事業所側と協議を重ねている。

発シB遺跡の第3次調査を通じ、既設水路の敷設範囲内にも遺構が遺存する事実が明らかとなった。このことは、事業に伴う事前の分布調査段階では想定外のことであったが、幸い、現在までに施工の完了した部分は、当該地の地形と既設水路の敷設状況、範囲確認調査の結果等から判断して、当該範囲内に遺構が遺存した可能性はないと考えられる。しかし、今後は、今回の調査地と同様の条件にある部分については、慎重な対応が必要である。

本事業に伴う現地調査は、事業の性格上、農繁期

の用水確保や狭小な事業地等、調査の実施時期・調査箇所等に規制が多いことは否めない。現に今回の調査では、工事施工に伴い、管理用道路の盛土や水路構造物が撤去されたことで初めて遺構が確認できたという状況であったため、工事施工の進捗状況に合わせる必要性から、その他の調査計画との調整が煩雑化した。また、工事の設計や施工期間等、未確定要素が多いため、事業と埋蔵文化財調査の円滑化を図るべく、緊密な調整・協議が必要である。

3. 平成11年度調査体制

所長	大井 與生
次長	三井 利男
	山澤 義貴
主幹兼調査第二課長	吉水 康夫
第二係長	筒井 正明
主事	小濱 学
	小山 憲一
臨時技術補助員	瀬野 弥知世
業務補助員	北川 ゆき
	中村 敏子
	廣田 洋子
	山路 勉子

〔註〕

- ①小山憲一『宮川用水第二期地区埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ 外山遺跡・片落C遺跡』三重県埋蔵文化財センター 2000年
- ②小山憲一・瀬野弥知世『宮川用水第二期地区埋蔵文化財発掘調査概報Ⅰ』三重県埋蔵文化財センター 2000年
- ③前掲註①

II. 位置と環境

1. 位置

発シB遺跡（1）の所在する多気郡明和町は、宮川と櫛田川に挟まれた洪積台地の西端に位置し、東部には明野台地が、北部・西部には櫛田川及び、かつては櫛田川の本流であったと考えられている支流の萩川の沖積作用によって形成された沖積平野が広がる。また、南部には明和町、同郡多気町、度会郡玉城町の三町にまたがる標高30~100m程の玉城丘陵が連なり、本遺跡は、その北端にあたる丘陵上に立地し、行政区上は明和町有爾中に位置する。

2. 環境

遺跡の立地する玉城丘陵周辺は、旧石器時代以降、各時代の遺跡が濃密に分布する地域として知られる。周辺の遺跡を概観すると、玉城丘陵及びその北東に位置する大仏山丘陵周辺は、県内有数の旧石器時代遺跡の分布地域であり、300点を越すナイフ形石器の出土したカリコ遺跡（2）は、拠点的な集落跡と想定され、その他、上地山遺跡（3）をはじめ、シンゲ池遺跡（4）、コドノA・B遺跡（5・6）、上村池A・B遺跡（7・8）、北野遺跡（9）などが同時代の遺跡として挙げられる。

続く繩文時代には、早期の押型文土器片が100点以上採集された石川遺跡（10）や、中期～晩期の遺物が出土した金剛坂遺跡（11）、宮川用水関連事業に伴う範囲確認調査により、中期～後期の遺物包含層が確認された斎宮池遺跡（12）など、旧石器時代に続く人々の営為の跡を窺い知ることができる。

櫛田川の右岸、明野台地上に立地する金剛坂遺跡（11）は、次代の弥生文化が前期から後期に至るまで営まれた大規模集落と考えられ、同時に、弥生文化が南勢地方へと伝播したルート上の遺跡という位置づけもなされている。同じ台地上には、同様の弥生集落がいくつか形成されており、中期を中心とした斎宮跡古里地区や、前期から古墳時代初頭を中心とした北野遺跡（9）、中期から古墳時代初期に至る寺垣内遺跡（13）などで、堅穴住居や方形周溝墓が多数検出されている。これらのことから、この周

辺に継続的に複数単位の集団が存在したと推測される。

古墳時代に入ると、玉城丘陵周辺には多数の古墳が造営されるようになる。櫛田川以南では前期の古墳は確認されていないが、小社遺跡（14）で石鏡が出土しており、周辺に前期古墳が存在した可能性が指摘されている¹⁹。今のところ、この地域の古墳の初現は、5世紀前半の方墳である椎現山2号墳（15）とみられ、その後、5世紀後半にかけて高塚1号墳（16）、大塚1号墳（17）、神前山1号墳（18）といった造り出し付き大型円墳が順次築かれる。これら中期の首長墓はすべて玉城丘陵内に築かれ、後期初頭には、中山6号墳（19）、斎宮池12号墳（20）、ユブミ2号墳（21）などの前方後円墳が依然として同丘陵内で構築されるが、この時期からは、野田古墳（22）や、かも塚古墳（23）、稻生1号墳（24）、宮西古墳（25）などの首長墓相当の古墳が玉城丘陵以外でも構築されるようになる。後期群集墳の分布状況をみても、玉城丘陵は圧倒的で、明野台地や大仏山丘陵などにそれぞれ塚山古墳群（26）や坂本古墳群（27）、大仏山古墳群（28）などが分布するものの、528基にのぼる密集ぶりは南勢地方の他に類を見ない。丘陵北部には、垣場古墳群（29）、世古古墳群（30）、天王山古墳群（31）、神前山古墳群（18）、大塚古墳群（17）、河田古墳群（32）などが造営され、丘陵中央部には、斎宮池古墳群（20）、上村池古墳群（33）、ユブミ古墳群（21）、中山古墳群（19）などが構築され、丘陵南部には、朝久田古墳群（34）、辻ノ長古墳群（35）などがそれぞれ立地する。

発シB遺跡の所在する明和町有爾中付近は、飛鳥～奈良時代に入ると、土師器の一大生産地となる。当該期に集中する土師器焼成坑の検出数が400基を越えるという事実がそれを如実に物語り、大規模な生産遺跡も確認されている。代表的な遺跡として、水池上器製作遺跡（36）、北野遺跡（9）、戸峯遺跡（37）などが挙げられるが、発シB遺跡においても、昭和57年と昭和62年の調査で計16基の土師器焼

成坑が検出されている。また、本遺跡と同一丘陵上に所在する発シA遺跡（38）や塙場遺跡（39）、長五郎林B遺跡（40）、片落C遺跡（41）でも複数検出されている。これらの遺跡所在地は、かつて「有爾郷」と呼ばれた地域に属し、古代より伊勢神宮への調進土器を生産していた地域として知られ、文献

では平安時代初頭にはその記録が確認できる。この事実から、当該期に生産された土器の消費地も伊勢神宮及び斎宮であると考えられているが、近年、交易によって尾張や美濃などの遠隔地に供給されていた可能性も指摘されている。前述の土器焼成坑が営まれたのは、今のところ6世紀半ば頃～8世紀頃



第3図 遺跡位置図 (1:50,000) (国土地理院「松阪」「明野」「国東山」「伊勢」1:25,000から)

までに限定されており、平安時代以降、地上に痕跡を残す形で土師器が焼成されたことを示す明確な事例はない。しかし、「有爾郷」の地が古代以来中世～近世においても神宮への土器調進を行っていたことは小林氏によって検証済みであり、現在も明和町糞村にある神官御料土器調製所では、伊勢神宮で使(註)

- ①奥次「第二編第一章第一節 旧石器・縄文時代」「玉城町史 上巻」玉城町 1995年
- ②渡辺「第一章 原始・古代」「小保町史 沢山編」小保町 1988年
- ③山澤義貴・谷本義次「金剛坂遺跡発掘調査報告」明和町教育委員会 1971年
- ④小山澤義貴・谷本義次「金剛坂遺跡発掘調査報告」三重県埋蔵文化財センター 2000年
- ⑤大西素行「第二編第一章第二節 純生時代」「玉城町史 上巻」玉城町 1985年
- ⑥山澤義貴「古里遺跡発掘調査報告—C地区—」三重県文化財連盟 1973年
『三重県埋蔵文化財年報』15・16・17 三重県教育委員会 1984年・1985年・1986年
- 竹田庵治・広瀬公夫「外野遺跡(第5次)発掘調査報告」三重県埋蔵文化財センター 1996年
- ⑦前川嘉宏「第二編第一章第三節 古墳時代」「玉城町史 上巻」玉城町 1995年
- ⑧「免シB遺跡現況説明会資料」明和町教育委員会 1981年
- 『明和町遺跡地図』明和町 1988年

用する土師器を生産している。また、中世以降は伊勢神宮への「奉仕」の生産から、商品土器の生産へと発展し、いわゆる「南伊勢系土師器」の中心的生産地として「有爾郷」は土器生産を続けたと考えられている。

- ⑨城ヶ谷和広「東海地方における古代の土器生産と流路(予察)」「古代の土器器と焼成遺構」空間研究会編「真陽社 1996年 第3回土器遺跡(明和町)・砂谷遺跡(玉城町)において、それぞれ平安時代末期頃、16～17世紀頃の土器焼成を想定させるような土坑が検出されているが、今のところ確実な事例はない。(伊藤裕作「明島地区内遺跡群」「昭和53年度農業基盤整備事業地塊埋蔵文化財発掘調査報告—第二分冊—」三重県埋蔵文化財センター 1989年・大西素行他「砂谷遺跡発掘調査報告」玉城町教育委員会 1988年)
- ⑩小林秀「中世後期における土器工入集団の一形態—伊勢四有爾郷を素材として—」「研究紀要」第1号 三重県埋蔵文化財センター 1992年
- ⑪伊藤裕作「南伊勢系土師器の展開と中世土器工入」「研究紀要」第1号 三重県埋蔵文化財センター 1992年
- 小林秀「外山遺跡」「平成元年度農業基盤整備事業地塊埋蔵文化財発掘調査報告—第一分冊—」三重県埋蔵文化財センター 1990年
- 伊藤裕作「中世南伊勢系の土師器に関する一試論」「M i e history」vol.1 三重県史文化研究会 1990年

III. 遺構

1. 地形と基本層序

発シB遺跡は、玉城丘陵北端の東西に横たわる丘陵支脈の南側斜面上に立地する。調査区の現況は、用水路及び管理用道路である。事前の範囲確認調査では、盛土造成された管理用道路下のみ遺構の遺存が想定されたが、調査の結果、既設水路下にも、その建設時の破壊を免れ、遺構が遺存していることが判明した。

基本層序は、3m近く盛られた整地土下に概ね上から黒褐色土(旧表土)、褐色土、暗褐色土(遺物包含層)の順に層を成し、その下で黄褐色土の地山となる。検出面のレベルは標高21m前後である。

2. 検出遺構

S B 1 調査区の南東端に位置する。柱穴の埋土は、すべてにぶい褐色土で、径0.2～0.4mの平面円形基調の形態をなし、深さは0.2～0.3m程度である。ピットの配列が不規則である上、柱穴とするには規模が小さいことから、やや消極的な想定となるが、

調査区は緩斜面上に位置するため、高位の東側は、水路敷設の際に遺構面が若干削平されている可能性もあるため、ここでは3間×4間の柱間を持つ東西棟と想定した。棟方向はE 9° Nである。出土遺物は土師器小片のみで、時期は不明であるが、SD 2・SD 3と方位を揃えるように配置されていることから、関連遺構とも考えられる。

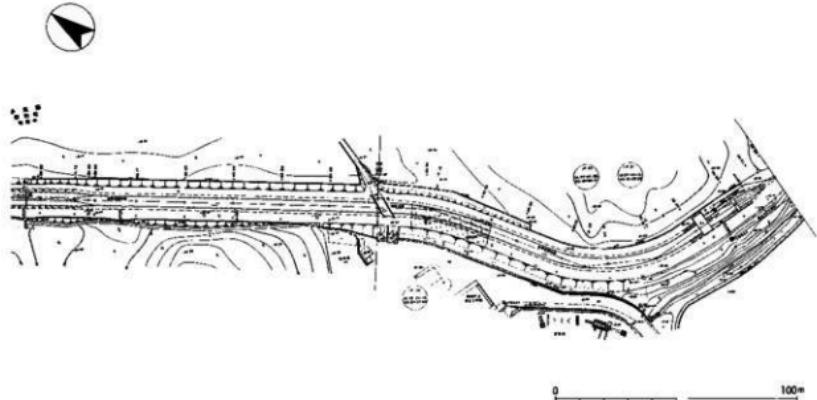
S D 2 調査区のほぼ中央に位置し、SD 3と直交する。南北方向に直線的に築かれ、幅1.1～1.6mの規模を持つ。溝底部は比較的小となり、断面形態は、南端部で溝の肩部分に若干の段差を持つが、概ねV字形に近い形態をなす。深さは0.6～1.1mで、北から南へ向かって徐々に深度を増す。これは、丘陵斜面の傾斜にも沿っており、この方向に水流を形成していたと考えられる。埋土は北端部を除き、概ね4層から成り、各層から遺物が出土している。出土遺物としては、土師器・須恵器の他、埋土2層目(暗灰黄色粘土質土中)から山茶碗(6)が1点だけ出土している。出土状況は、高台部分を上に向く、

伏せたような状態であった。これは、器形等の特徴から、13世紀初め頃のものと考えられる。土師器・須恵器については小片が多く、詳細は不明であるが、壺類が多数を占め、概ね奈良時代を中心とした時期

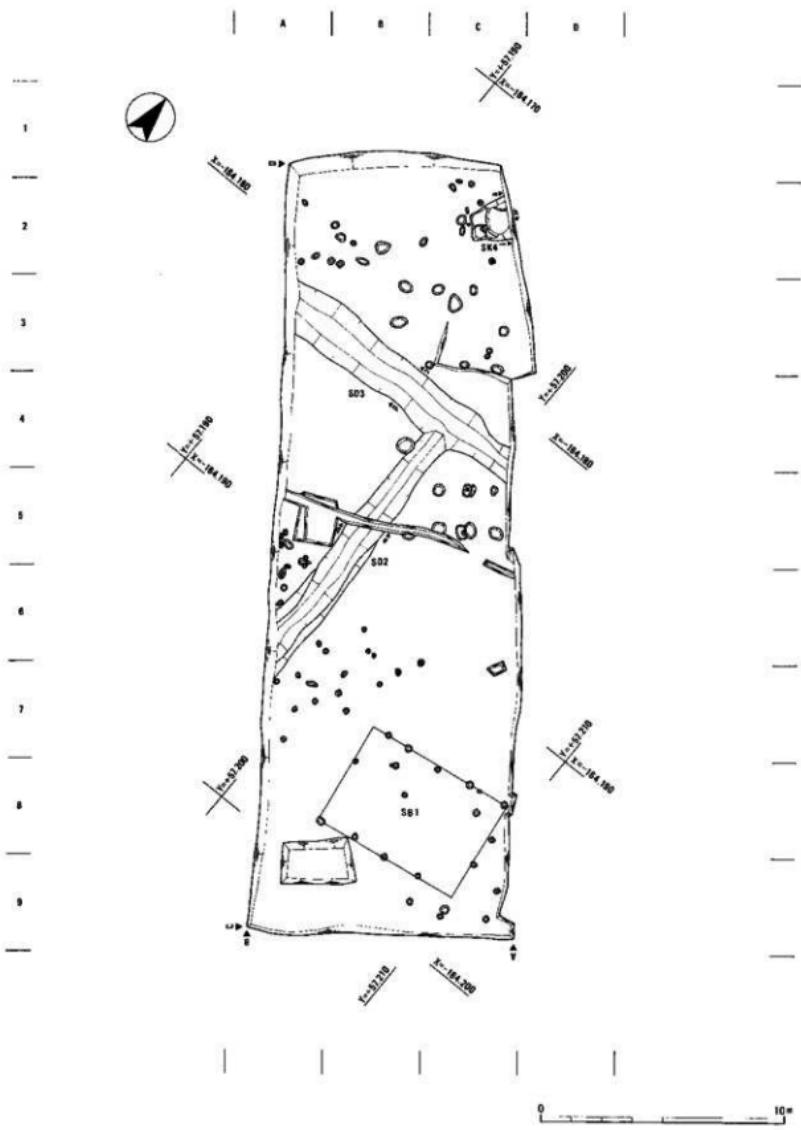
の遺物と推定される。埋土の状況から、この溝は短期間に埋没したとは考えにくく、完全に埋没するまでには一定程度の時間を要したと思われるが、山茶碗が出土していることから、鎌倉時代の溝と考えら



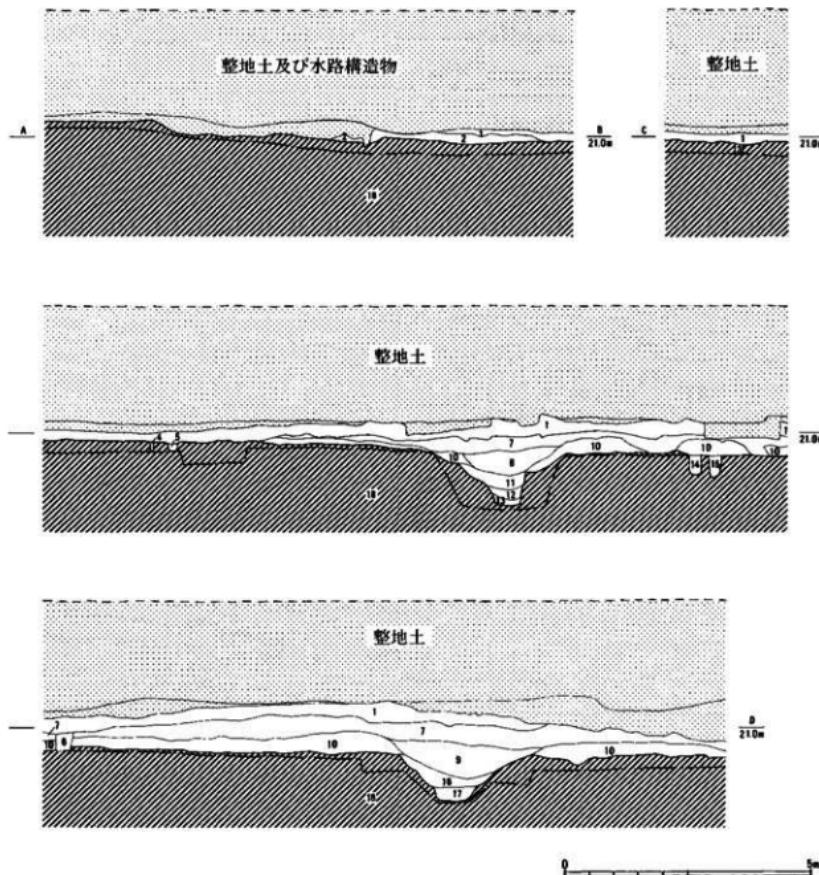
第4図 遺跡地形図 (1:5,000)



第5図 調査区位置図 (1:2,000)

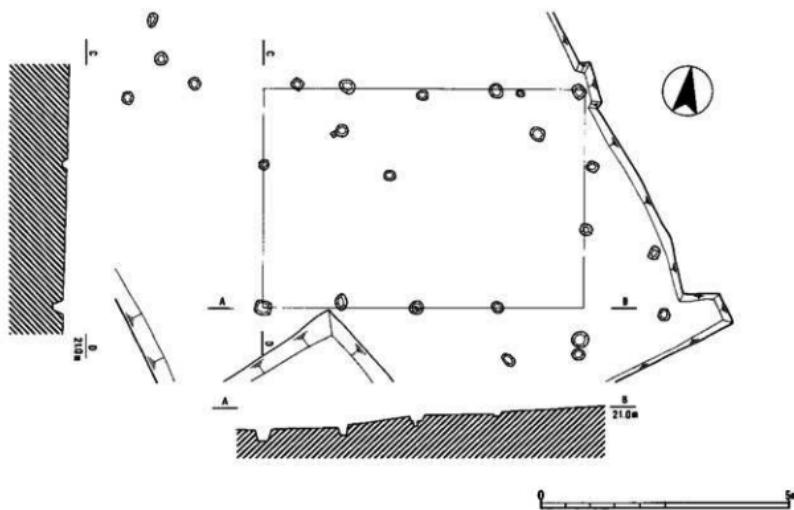


第6図 造構平面図 (1:200)

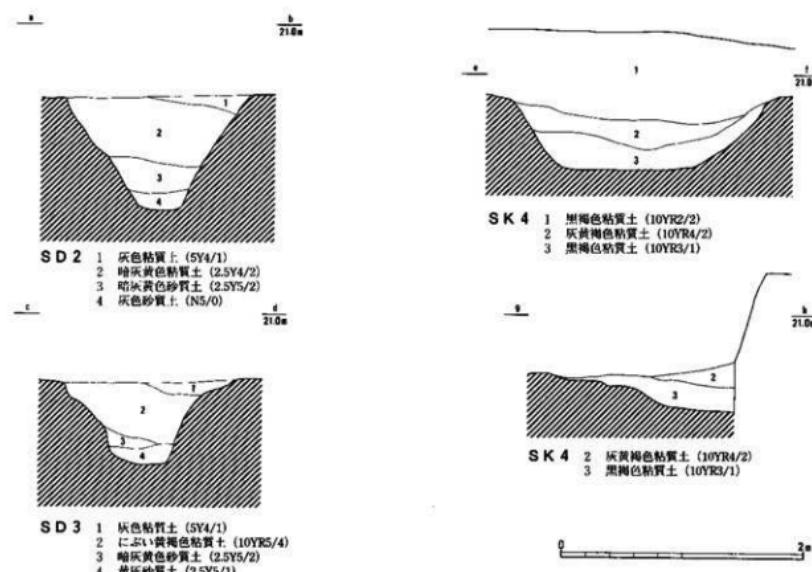


- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 旧表土 黒褐色土 (10YR 3/2) | 10 包含層 暗褐色土 (7.5YR 3/4) |
| 2 褐色土 (10YR 4/6) | 11 にぶい黄褐色土 (10YR 4/3) |
| 3 暗褐色土 (7.5YR 3/3) | 12 暗灰黄色粘質土 (2.5Y 5/2) |
| 4 灰黃褐色土 (10YR 4/2) | 13 灰色砂質土 (N 5/0) |
| 5 暗オリーブ褐色土 (2.5Y 3/3) | 14 黑褐色土 (7.5YR 3/2) |
| 6 摂乱 | 15 黑褐色土 (7.5YR 3/2) |
| 7 褐色土 (7.5YR 4/6) | 16 暗灰黄色砂質土 (2.5Y 4/2) |
| 8 摂乱 | 17 黄灰砂質土 (2.5Y 5/1) |
| 9 摂乱 | 18 地山 黃褐色土 (10YR 5/6) |

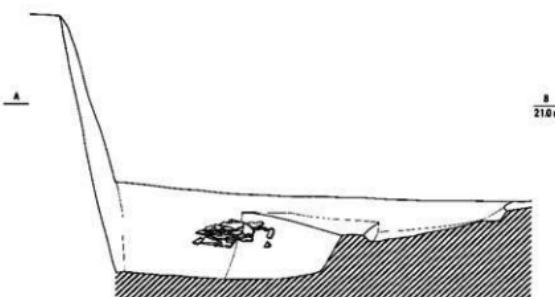
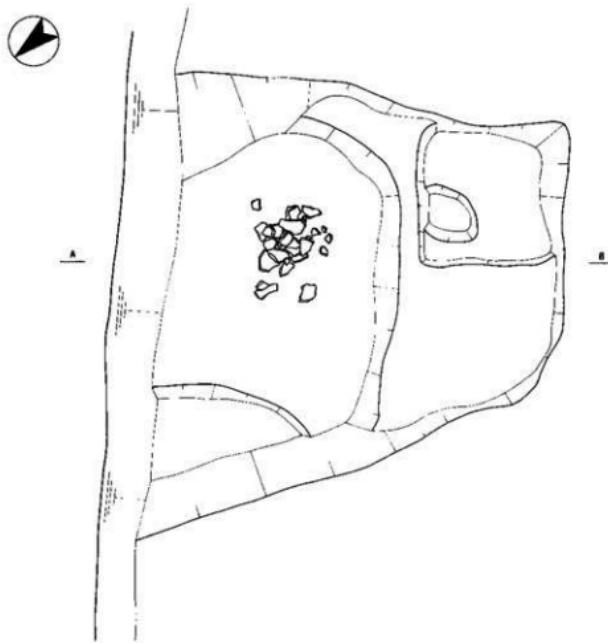
第7図 土層断面図 (1:100)



第8図 SB 1 実測図 (1:100)



第9図 SD 2・SD 3・SK 4 埋土土層図 (1:40)



第10図 SK 4 遺物出土状況図 (1 : 20)

れる。従って、土師器片・須恵器片は、上流からの流れ込み等による混入遺物と思われる。

S D 3 ほぼ東西方向に直線的に並かれている。幅1.1~2.1m、深さ0.5~1.0mで、東から西へ向かって徐々に深度を増す。SD 2同様、丘陵斜面の傾斜に沿うもので、この方向に水流を形成していたと考えられる。断面形態は、やや不規則であるが、U字形に近い形態をなす。埋土は概ね4層からなり、各層から須恵器片や器壁が比較的厚手の土師器片などが出土したが、いずれも小片で、ローリングを受けたものが多く、時期の特定に繋がる資料は得られなかつた。

なお、SD 2との交差地点における埋土の土層観察から、SD 3がSD 2を切ることが確認されたが、両者がそれぞれ個別の意図を持って、別途構築されたとは考えにくく、また、規模や形態がほぼ等しく、

それぞれ東西・南北に方位を捕え、直交していることから、同一時期に一連の溝として構築されたものと考えられる。従って、SD 3からは中世の様相を示す遺物の出土はみなかったが、鎌倉時代の遺構と考えられる。前述の交差地点における切り合い関係は、埋没時に若干の時間差が生じたことに起因するものであろう。

S K 4 調査区の北東端に位置する。調査区外に延長するため、全体の規模・形態は不明であるが、検出範囲では、平面台形状を呈する。床面は、東側に低位の段差を設けた形狀となり、最深部は0.4mある。出土遺物は、須恵器壺の体部片及び、土師器長胴壺の底部で、長胴壺の底部外面には焼が付着している。埋土は灰黄褐色土及び黒色粘質土の2層が認められ、埋土中には、橙色土の混在も認められた。この橙色土は、焼土の可能性がある。

IV. 遺 物

今回の調査では、土師器・須恵器・山茶碗等、整理箱14箱程の遺物が出土したが、大半が包含層からの出土遺物であり、遺構内出土のものは少量であった。また、飛鳥~奈良時代の土師器壺や瓶等、煮沸具類がその大半を占め、杯・碗類はほとんど出土していない。以下、掲載遺物については器種別の報告とし、個々の詳細は遺物観察表を参照されたい。

土師器 (1)・(2)は壺である。いずれも残部僅少のため口径は不明であるが、ともに口縁端部をつまみ上げ、端部外面に面を持つ。(1)は器面の磨滅が激しく判然としないが、内面にハケメが僅かに認められる。(2)は内外面ともにハケメは認められず、器壁は若干薄い。また、頭部にやや強いヨコナデ痕跡が認められる。

(3)・(4)は瓶である。(3)は口縁部のみの残存のため、全体の器形や調整等は窺い知れないが、端部がつまみ上げられた形狀を呈し、外面は縱方向、内面は横方向のハケメ調整がなされる。(4)は口縁端部が丸くおさめられ、外面は、ほぼ全面に縱方向のハケメ調整がなされる。内面は上半が横方向のハケメ調整、下半はナデ調整となる。

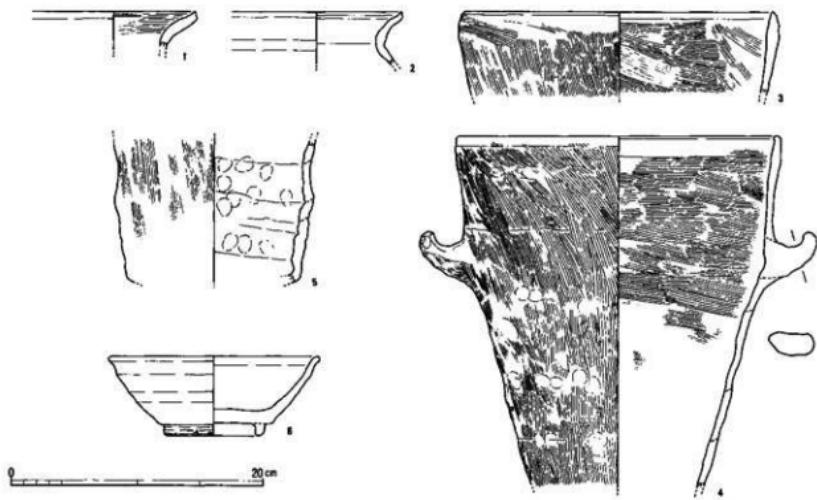
(5)は筒形土器である。残存は体部下半のみで、

外面は器面の磨耗が激しいが、縱方向のハケメ調整が認められる。一方、内面は指おさえ・ナデ調整のみで、粘上縫接合跡痕や指圧痕跡が明瞭に残る。

山茶碗 (6)は山茶碗である。体部は内湾気味に立ち上がる。口縁端部はやや外反し、丸くおさめられる。高台貼り付け後ヨコナデされるが、調整が難で接着部が刀立つ。また、高台端部に粗粒痕跡が明瞭に残る。口縁端部には僅かに自然釉が付着しており、底部内面は使用による磨耗のためか、非常に滑らかな器肌を呈する。これは器形等から瀬戸産のものと思われ、藤澤編年作の瀬戸型第2型式新段階に相当すると考えられる。ただし、高台がやや粗雑化し、端部が丸みを帯びていることから、若干新相を示すといえようか。13世紀前葉に属するものであろう。

【註】

①藤澤良祐「山茶碗研究の現状と課題」『研究紀要』第3号
三重県埋蔵文化財センター 1991年



第11図 出土遺物実測図 (1:4)

番号	実測 番号	器種	遺構	出土 位置	法量 (cm)			調査技法の特徴	始土	焼成	色調	残存	備考
					口径	器高	その他						
1	002-04	土師器 麦	-	2A Pit1	2.4	-	-	内面：口縁部ヨコナデ後、ハケメ 外面：ナデ ※内外面共に磨耗が激しく、調整不明瞭	並	不良	内面：灰白 5Y8/2 外面：浅黄 2.5Y7/3	口縁部 小片	
2	002-03	土師器 麦	-	包含層	-	-	-	内面：ヨコナデ 外面：ナデ	並	不良	灰白 5Y8/2	口縁部 小片	
3	002-01	土師器 瓢	-	包含層	24.6 (推定)	-	-	内面：横位のハケメ (7本/cm) 外面：縦位のハケメ (5本/cm) 口縁部ヨコナデ	やや粗 1mm大 の砂粒 多含	並	灰白 2.5Y8/2	口縁部 1/3	
4	001-01	土師器 瓢	-	包含層	25.2	-	-	内面：口縁部～体部上半横位のハケメ (8本/cm) 外面：口縁部～体部縦位のハケメ (6本/cm) 口縁部ヨコナデ	やや粗 1.5mm以 上の砂 粒含む	並	浅黄 2.5Y7/3	口縁部 1/3	
5	002-02	土師器 筒形土器	-	包含層	-	-	底部径 13.7 (推定)	内面：折オサエ・ナデ 底端部ヨコナデ 外面：ハケメ 底端部ナデ ※外表面磨耗が激しく、調整不明瞭	並	やや 不良	灰白 5Y7/2	底部 3/4	内面の粘土紙 接着剤跡が明 瞭に残る
6	001-02	山茶柄	SD2	SD1	16.4	6.4	底部径 7.0	内面：ロクロナデ 外面：口縁部ロクロナデ 底部内面貼り付け 後、ヨコナデ	密 6mm以 下の砂 粒含	良	灰白 5Y7/1	底部 4/5	内面の粘土紙 接着剤跡 ・裏面に付着 した砂粒 に附着

第3表 出土遺物観察表

V. 結語

今回の調査では、300m²という狭小な調査面積ということもあり、検出遺構は掘立柱建物1棟、溝2条及び土坑1基にとどまった。調査によって得られた資料も多くはないため、検出遺構と出土遺物について若干の考察を加え、結語としたい。

1. SD 2・SD 3について

これら2条の溝は鎌倉時代に構築されたもので、それぞれの築かれた方向や直交している状況から区画溝と考えられる。但し、時期の異なるSK 4以外に明確な遺構が検出されていないことから、区画の意図するものを窺い知ることはできないが、SB 1との関連性を認めるとするならば、建物域の区画を意図した溝と考えられる。

2. SK 4について

調査区北東端で検出したSK 4は、調査区外に延長するため、その全容は不明である。しかし、近接遺跡との関係や立地条件、遺構の形態等から、土師器焼成坑の可能性を考えてみたい。以下、県内（特に土師器焼成坑が集中する明和町周辺）の類例から可能性を探ってみたい。

当遺跡所在地周辺は、土師器焼成坑の集中地帯であることは周知のとおりで、北東約500mの北野遺跡や南西約1kmの戸峯遺跡では、100基単位での検出をみている。また、今回調査区の南側で行われた同遺跡の2度に渡る調査で16基、南東に隣接する発シA遺跡で6基、北西に隣接する垣場遺跡でも6基検出している。これら周辺の状況から、今回調査区内において土師器焼成坑が検出されても何ら不思議はない。

次に、遺構の形態であるが、前述通り調査区外に延長するため、その全容は不明と言わざるを得ない。しかし、検出範囲では平面台形基調を呈しており、県内で検出される二等辺三角形或いは台形基調の形態と合致する可能性が高い。また、立地の面からも丘陵上に位置し、等高線に対して頂点部分を低位に向いている点で、県内の類例と一致する。「焼

成」を示す坑内の被熱については、検出範囲内では確認できなかったが、検出部分が頂点部分、つまり前部であり、県内の類例では当該部分の被熱痕跡が認められない例が多いことから、この点でも矛盾しない。

出土遺物は、須恵器壺の体部片と土師器長胴壺の底部のみであり、時期決定の決め手に乏しいが、両者はともに土師器焼成坑の存続時期に普遍的に存在した器種である。また、土師器焼成坑からの出土遺物は、北野遺跡の場合、焼成時のものではなく、焼成坑そのものが廃棄土坑として利用され、捨てられたものであり、中には数点の須恵器も出土している。従って、出土遺物や出土状況の観点からも、土師器焼成坑としての可能性は否定されないと考える。

3. 包含層出土の筒形土器について

ここで取り上げる「筒形土器」とは、県内で出土している、口縁部から底部にかけて概ねくびれたり張り出したりすることなく直線的な器形を呈した、文字通り「筒」状の土師器のことをいい、これは、おおよそ古墳時代後期～奈良時代に限定された器種である。また、当該期に普遍的に存在した器種ではなく、出土遺跡も今のところ数えるほどで、出土遺跡数で言えば、明和町周辺の南勢地域が最も多い。従来、この筒形土器は特殊遺物で、その用途について不明とされてきた。ここでは、今回の調査で包含層から出土した筒形土器に加え、県内に類例を求め、その器形や調整、出土遺構等に視点を置き、若干の考察を行いたい。

第4表に、県内出土の筒形土器を提示したが、概報や正報告書が刊行されている遺跡出土のもののみをまとめたものであり、集約漏れの可能性があることを付け加えておく。また、集約を行ったものの中には、「筒状土器」、「円柱状土器」、「円筒壺」、「方柱壺」、「平底筒型土器」、「管状土製品」、「円筒状土器」、「土師器鉢付円筒状土器」等の名称で報告されているが、前述のような定義に当てはまるものを、筆者の判断で今回の考察の対象とし、「筒形土器」

遺物番号	出土遺跡	所在地	出土遺構	備考	文献
1	北野遺跡	多気郡明和町農村字東へべら他	土坑（SK128）	第1次調査	1
2	北野遺跡	多気郡明和町農村字東へべら他	土坑（SK9）	第1次調査	1
3	北野遺跡	多気郡明和町農村字東へべら他	土器焼成坑（SF55）	第1次調査	1
4	北野遺跡	多気郡明和町農村字東へべら他	土坑（SK170）	第3次調査	2
5	金剛坂遺跡	多気郡明和町金剛坂字坂垣内他	竪穴住居（SB1）	第1次調査	3
6	片落C遺跡	多気郡明和町池村字片落	検出面上	—	4
7	発シB遺跡	多気郡明和町有爾中字発シ・坂場	遺物包含層	第3次調査	5
8	落河原遺跡	四日市市西坂部町字落河原	土器焼成坑	報告書は土坑で報告	6
9	斎宮跡	多気郡明和町斎宮字御館他	竪穴住居（SB1615）	第30次調査	7
10	金剛坂遺跡	多気郡明和町金剛坂字坂垣内他	竪穴住居（SB1）	第1次調査	3
11	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH54）	第3・4次調査	8
12	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH54）	第3・4次調査	8
13	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH54）	第3・4次調査	8
14	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH209）	第3・4次調査	8
15	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH209）	第3・4次調査	8
16	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH312） 内土坑（SK315）	第3・4次調査	8
17	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH152）	第3・4次調査	8
18	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH203） 内土坑（SK221）	第3・4次調査	8
19	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH203） 内土坑（SK221）	第3・4次調査	8
20	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH203） 内土坑（SK221）	第3・4次調査	8
21	外山大坪遺跡	上野市外山字大坪	遺物包含層	—	9
22	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH308）	第3・4次調査	8
23	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	竪穴住居（SH101）	第3・4次調査	8
24	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	土器焼成坑（SF104）	第3・4次調査	8
25	斎宮跡	多気郡明和町斎宮字御館他	土坑（SK5200）	第77次調査	10
26	堀之内遺跡	一志郡朝日町堀之内字川原田・宮前内・中ノ坪	遺物包含層	—	11
27	斎宮跡	多気郡明和町斎宮字御館他	土坑（SK2250）	第39次調査 (3個体出土)	12
28	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	土坑（SK141）	第3・4次調査	8
29	高茶屋大垣内遺跡	津市城山一丁目	遺物包含層	第3・4次調査	8
30	浦ノ木遺跡	松阪市射和町浦ノ木他	竪穴住居（SH519）	第5次調査	13
31	斎宮跡	多気郡明和町斎宮字御館他	土坑（SK5102）	第70-1次調査	14
32	前田町屋遺跡	一志郡三雲町星合字前田・大明神	土坑（SK68）	第2次調査	15
33	前田町屋遺跡	一志郡三雲町星合字前田・大明神	土坑（SK68）	第2次調査	15

第4表 県内出土「筒形土器」一覧表

という名称で統一して述べていきたい。

さて、筒形土器の定義を前述のように一応行ってみたが、個々の土器を見てみると、残存の度合いや器形や調整等の全容を窺い知れないものもあるが、微妙な差異が認められる。器形では口縁部から底部にかけてほぼ直線的になるもの（4・5・10・19）、体部下半がやや張り出し、下膨れ状になるもの（2・9）、口縁部がラッパ状に開いたもの（11）、口縁部に鈎のつくるもの（21～27）、底の有るもの（2・4・5・9・10）、無いもの（27～33）などに分類できる。残存度の関係から全体の器形が不明なものの中でも、（18・20）は、ほぼ直線的な器形になると考えられ、また、（21～26）は、（27）と同様の器形と仮定すれば、底が無いと推定できる。器高は20cm程度のものから40cmを越えるものまであり、胴部径も10～20cmの幅がある。器高に比して胴部径の小さい細長いタイプから、逆に器高に比して胴部径の大きい太短いタイプもある。

一方、調整については、外面のみハケメ調整がなされるもの（1～7・15・25・33）、内外面ともにハケメ調整がなされるもの（8～10・26・27・29・30・32）、内面のみハケメ調整がなされるもの（14・24・31）の他、工具によるナデやケズリが施されるもの（3・6・13・15・16・18～21・28・31）がある。内外面ともに、或いは内面のみハケメ調整がなされるものもあるが、全体的な傾向として、主に調整が施されるのは外面で、内面はナデ・オサエのみで、粘土紐の接合痕跡が明瞭に残るものが多い。

次に、出土遺構（位置）について見てみると、以下のようになる。土坑出土のもの（1・2・4・16・18～20・25・27・28・31～33）、土師器焼成坑出土のもの（3・8・24）、竪穴住居出土のもの（5・9・15・17・22・23・30）、包含層など遺構外出土のもの（6・7・21・26・29）などに分類できるが、土坑出土のものの中で、（16・18～20）は竪穴住居内の土坑から出土したものである。各々の報告では、必ずしもその出土状況についての図示や記述があるとは限らないため、すべての出土状況が把握できないが、図示や記述のあるものをみていくたい。

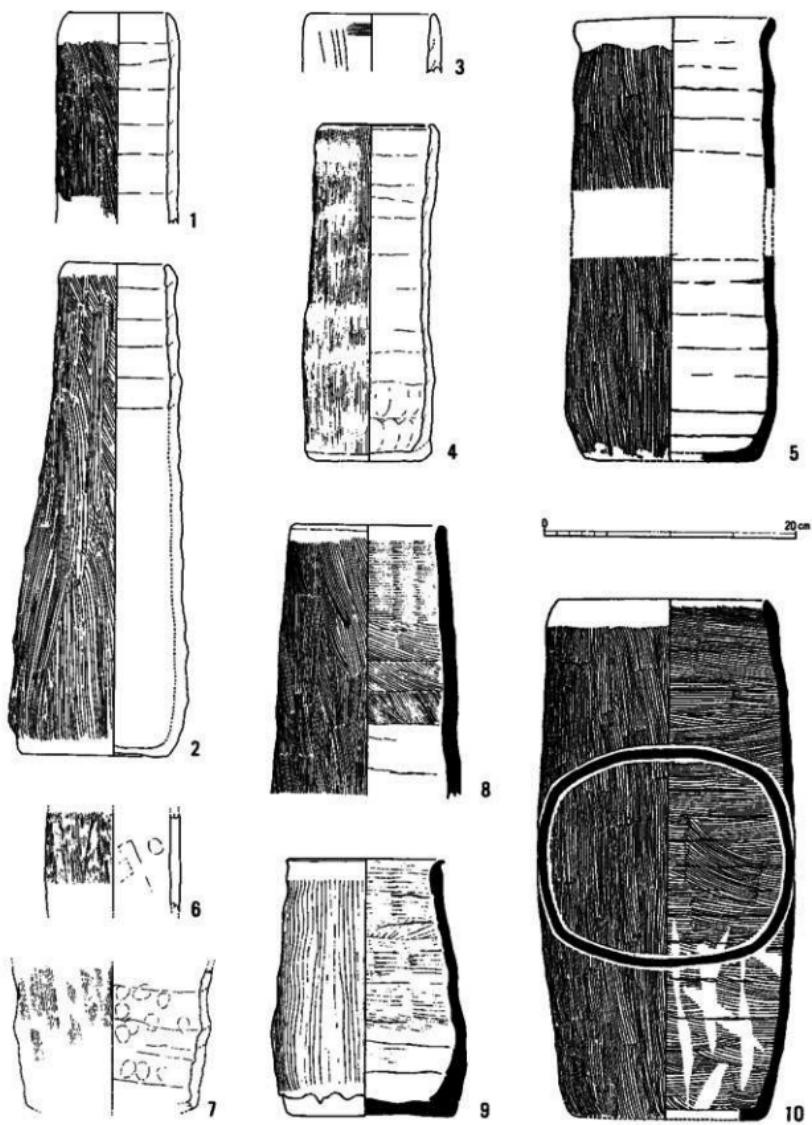
（18～20）の3点は、高茶屋大垣内遺跡（3・4次）S H203内SK221出土のものである。報告で

は土坑床面直上に自然石2点とともに3個体とも並んだ状態で出土しており、いずれも被熱痕跡ではなく、また、S H203とSK221は同時に機能しておらず、S H203廃絶後、埋没する以前にSK221が掘削されたとある。次に、同遺跡SH312内SK315出土の（16）は、廃棄されたような状態で出土し、やはり住居廃絶後、埋没する以前に土坑が掘削されたと報告されている。いずれの土坑も竪穴住居に伴うものではなく、また、これらの出土状況は、用途の推測できる資料とはなりえない。（2）の出土遺構である北野遺跡（1次）SK9は、廃棄土坑と位置づけられているため、同様に用途を知る手掛かりとはならない。

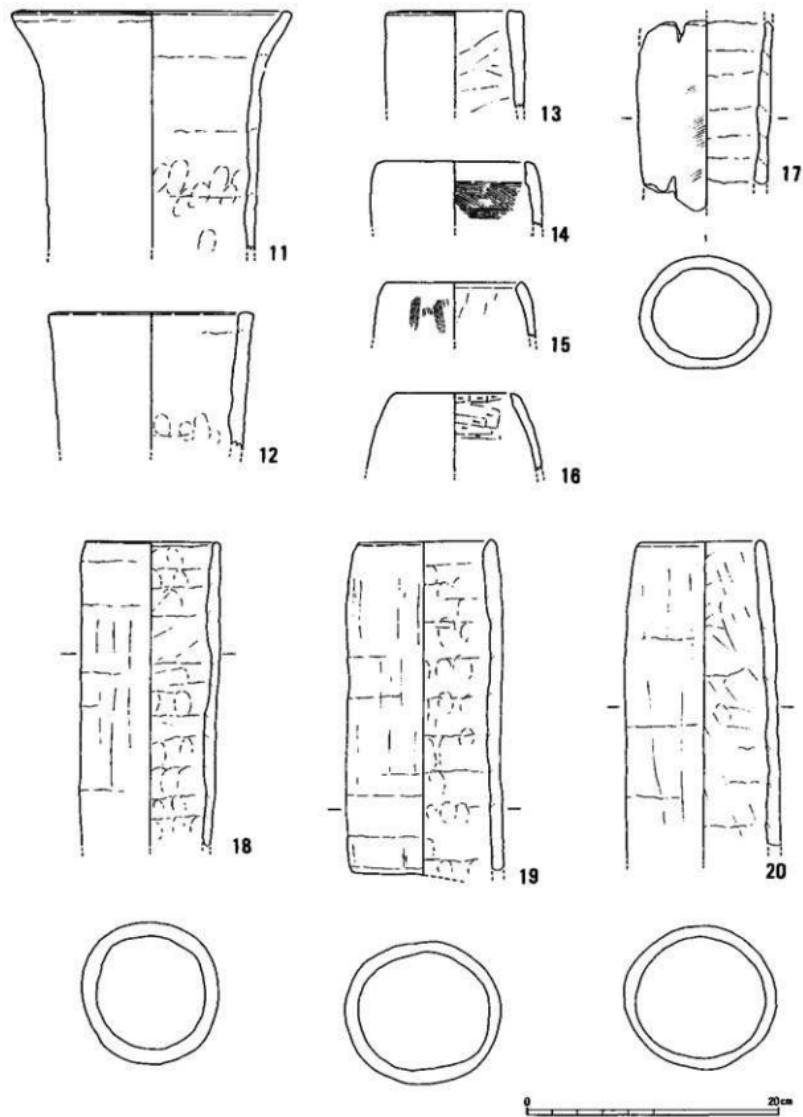
土師器焼成坑出土の（3）は、北野遺跡（1次）SF55出土のものである。しかし、SF55自体、焼成時に割れたりした破片や不良品を一括廃棄した廃棄土坑と位置づけられている。当該期の土師器一般がそうであったように、筒形土器も土師器焼成坑によって焼成されたものであることは間違いないが、いずれにせよ、製作段階では用途について推定するのは困難であろう。

最後に出土数が最も多い竪穴住居出土のものをみていくたい。斎宮跡（30次）SB1615から出土した（9）は、住居東壁で検出したカマドの中央に倒立状態で出土しており、カマドの支柱と報告されている。その他の竪穴住居出土のものでは、金剛坂遺跡SB1出土の（5・10）は、報告書では明確にカマドとは記述していないものの、住居南隅の焼土付近で出土したとあり、この焼土痕跡はおそらくカマドであろう。また、鴻ノ木遺跡SH519出土の（30）も、住居南東部のカマド痕跡付近から出土している。これら以外は、詳細な出土位置や出土状況の図示・記述がないため不明であるが、すべてカマドを伴う住居から出土している。つまり、「筒形土器」の用途を知る手掛けりは、カマドにあると思われる。

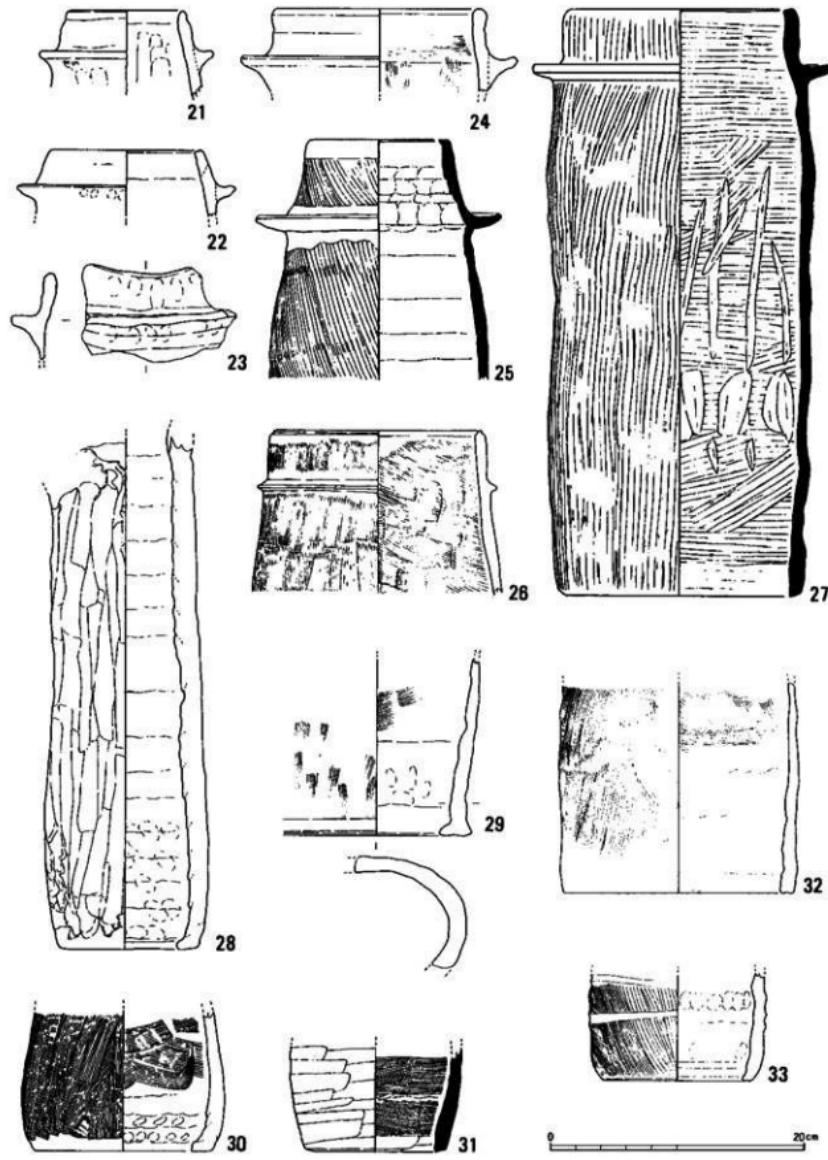
県外の筒形土器について研究されたものに、西山克己氏の論考がある⁹。氏は、関東・甲信地方の「円筒形土器」に関する先行研究をもとに、長野県内の「円筒形土器」についての論考を記されており、この論考は、三重県の「筒形土器」を考える上で、非常に興味深いものである。先行研究では、「円筒形



第12図 県内出土「筒形土器」実測図① (1 : 4) (P23掲載の各文献より)



第13図 県内出土「筒形土器」実測図② (1 : 4) (P23掲載の各文献より)



第14図 県内出土「筒形土器」実測図③（1：4）（P23掲載の各文献より）

「土器」のカマドとの関連性が指摘されており、西山氏は、それを踏まえ、長野県及び隣接の山梨県出土の「円筒形土器」を中心に、器形や調整、出土状況、出土地等から、次のような結論を導きだしている。

- ・「円筒形土器」は、カマドの構築材として作られ、カマドの天井部材・袖芯材・煙道に用いられたものである。
- ・長野県内では、7世紀代に多く用いられ、早ければ6世紀末葉から7世紀初頭頃に用いられたものである。
- ・カマドの芯材等に用いるため、あえて土器に輪積み痕を残した。それは器面を完全に調整し整えた土器よりも、輪積み痕を残した方が熱の伝導率が悪いという理由からであり、カマドに用いるためにあえてこのような簡形で輪積み痕を残した土器（土製品）として仕上げた。
- ・出土地の分布状況を見ると、山梨県でも長野県でも古墳時代以来、古代に至るまで、多くの古墳や古墳群が造られたり、また、国分寺が造られたりする主要な地域であった土地に「円筒形土器」の出土が集中する。

以上のような西山氏の指摘を三重県の状況と比較してみると、共通点が多いことに驚かされる。三重県の出土地の分布状況は、北・中勢、伊賀の5遺跡を除けば、明和町周辺に今のところ集中しており、言うまでもなくこの地は「斎宮」の所在する所である。また、「斎宮」の南方に連なる通称玉城丘陵は、南伊勢地方最大の群集墳密集地域であり、この地域が当該期に主要な地域であったことは周知の通りである。また、器形・調整面についても共通点が認められる。長野県周辺出土のものは、円筒形で内面に明瞭な輪積み痕を残すことに加え、外側は当該期の土師器壺と同様の技法で整形・調整されるようで、三重県出土のものも、内面に粘土紐接合痕跡が残されたものが多く、外側は、県内出土の土師器壺同様、継ぎ位のハケメ調整がなされるものが多い。また、底部については、

- ・始めから底部があるもの（Aタイプ）
- ・始めから底部がないもの（Bタイプ）
- ・製作後、あるいは使用時に底部を破損させ、結果的に底部がなくなったもの（Cタイプ）

の3タイプに分類できるとしている。三重県出土の資料は少なく、全体の器形が判然としないものも多いが、少なくとも底部があるものとないものの2タイプがあることは確かである。さらに口縁部形態を、

- ・外に開きぎみのもの
- ・直立するもの
- ・内弯ぎみのもの

の三形態に分類しているが、今回提示したものを前述のような視点で分類してみると、外に開きぎみのもの（5・9・11・12）、直立するもの（3・8・13・18）、内弯ぎみのもの（1・2・4・10・14～16・19～27）となり、同様の分類が可能である。

口縁部形態と底部の有無から西山氏は、製作時の意図とその使用例について次のように言及している。「円筒形土器」がカマドの構築材であるなら、その長さ（寸法）はカマドの規模によることとなり、大きなカマドの場合、それに対応できるものは製作が困難である。従って、特に天井部材には二つの「円筒形土器」を組み合わせて用いる必要があり、そのため雄型ソケット・雌型ソケット状のものを製作したとしている。つまり、前述のAタイプは、口縁部側が雄型ソケット或いは雌型ソケットで底部が雄型ソケット、Bタイプは、両端部がそれぞれ雄型ソケット・雌型ソケット、或いは煙道として使用、Cタイプは、カマド構築時にBタイプに転用されたものなどと推定している。

長野県における「円筒形土器」は、7世紀代に多く用いられたとはいえ、当該期に広く一般的に使用されたものではなく、ごく少數派的なカマド構築方法として使用され、8世紀代には姿を消すようである。それは、当該期の土師器長胴壺の転用により、「円筒形土器」と同様の機能が果たされることで、その必要性が失われたとされる。しかし、土師器長胴壺を転用し、カマド構築材に使用する方法についてもまた、少數派であったらしい。

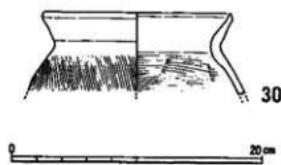
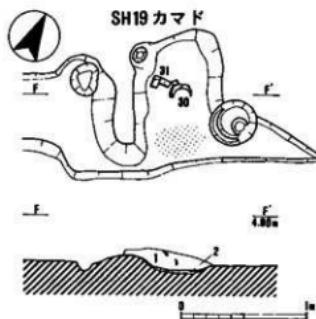
三重県内で「筒形土器」の用途が明確にされているのは、管見の限りでは、斎宮跡（30次）S B1615出土の（9）のみである。即ち、倒立状態で用い、カマドの支柱として使用したといいうものである。長野県周辺の「円筒形土器」のごとく、カマドの「天井部材・袖芯材・煙道」に用いられたような事例は

今のところ確認されていないが、カマドの構築材としての「支柱」として使用されている。一方、土師器壺を転用し、カマド構築材に使用する方法は、三重県においても確認されている。明和町の曾祢崎遺跡（第1次）で検出された7世紀代の堅穴住居SH19の北辺に位置するカマドの被焼した床面に、二次焼成を受けた壺の口縁部が、倒立した形で出土しており、カマドの支柱として使用されたと報告されている。これの類例として、高茶屋大垣内遺跡（3・4次）SH152・SH101などで同様の事例が報告されている。また、雲出島遺跡（第1次）SH58では、土師器壺が煙道として転用されている事例も報告されている。

「筒形土器」をめぐって三重県と長野県周辺では共通点が多い。しかし、三重県出土の「筒形土器」が長野県出土のそれ同様、カマド構築材であったと言えるほどの事例も無く、また、それほど単純に結論付けられる問題でもない。たとえ堅穴住居のカマド付近で出土したとしても、底部の有るものは煮沸具、或いは何らかの容器としての用途が当然考えられる訳であり、カマドの支柱として報告されている（9）についても、別の用途を意図して製作されたものが転用され、カマドの支柱として利用されたとも考えられることから、カマド構築材専用に製作されたものとは言い切れないからである。しかし、その一方で、多くが内面を調整せず、粘土縫接合痕跡を明瞭に残しており、製作時に「容器」を意図した

とは考えにくいという側面もある。また、当初から底の無い、文字通り「筒抜け」状態のものについては、何らかの容器を目的として製作されたものではないと考えられるため、西山氏のいうBタイプのごときソケット状に組み合わせて使用するか、或いは煙道として用いたという仮説は成り立たなくはない。県内出土のものも、口縁部が内弯、或いは外反するものが存在する以上、「ソケット状」に組み合わせて使用するという可能性も全く否定されるべきではないと思われる。さらに、根本的な問題として、今回、「筒状」の土器を筆者の独断で集約したが、これらを単に「筒形土器」として一括りに扱うことが果して適切であったのか、多少の疑問も残る。即ち、提示したものの中には、何らかの容器として考えられそうなものもあり、また、口縁部付近に鈎の伴うものは、西山氏の論考を読むかぎり、長野県周辺では出土していないようであり、これ自体、大きな特徴である。これには何らかの意図が感じられ、なおさら単純には扱えないと思われる。いずれにせよ三重県内の資料はあまりにも少なく、また、使用の痕跡が残る状況で出土した事例が皆無に等しい。それ故に今日まで用途不明の特殊遺物とされてきたのであるが、今後の資料の増加を待たねばならないのと同時に、過去に調査され、未整理状態となっているものの中にも、「筒形土器」があるやもしれず、その調査も必要であろう。

西山氏は、「円筒形土器が語るもの」として、次



- 1 カマド壺土
(焼土混黒褐色土)
2 カマド床面
(土が被焼して赤化したもの)
- 床面が被焼している部分

第15図 曾祢崎遺跡（第1次）検出堅穴住居及び出土土器（遺構=1:40、遺物=1:4 註⑥文献より）

のようなことにも言及している。長野県と山梨県で「円筒形土器」を持ち込み、使用した人々はおそらくは同じ地縁の関係で結ぶことのできる人々であったと考えられ、同じ地域から同じ目的のために派遣された人々であったとされる。それは、「円筒形土器」を用いてカマドを構築することは人々の生活習慣の一端で、本来は、先進地域における技術や文化を携えてそれぞれの村々に定着していった人々であり、「想像を豊かにしてみるならば」と断った上で、彼らはおそらくは大和（飛鳥）朝廷の意図の中で派遣されたものであり、彼らがそれぞれの村の中で個々の家に造り表したものが、「円筒形土器」を用いたカマドであったと考えたいとしている。

明和町南部を中心とした「有爾郷」では、多數の土器焼成坑を伴う大規模な土器生産遺跡が集中【註】

- ①島根大学考古学研究会『土器とその窯 明和町を中心として』1986年
明和町『明和町遺跡地図』1988年
- ②前掲註①
- ③前掲註①
- ④西山克己「7世紀代に信濃で用いられた円筒形土器」『長野県考古学会誌』29号 長野県考古学会 1996年
- ⑤前掲註④
- ⑥西村美幸『曾於崎遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 1996年
- ⑦伊藤裕作・川崎志乃『略括 第1次調査』三重県埋蔵文化財センター 1998年
- ⑧城ヶ谷和広『東海地方における古代の土器生産と流通（予察）』『古代の土器生産と焼成遺構』室跡研究会編 真陽社 1997年
上村安生『各地域の土器生産と土器焼成遺構 東海 三重県を中心として』『古代の土器生産と焼成遺構』室跡研究会編 真陽社 1997年
- ⑨前掲註④

【参考文献】

- 三重県埋蔵文化財センター『研究紀要』第7号 1998年

することが知られるが、近年の研究から「有爾郷」の6世紀後半～7世紀前半の窯や長柄窯と酷似するものが尾張國や美濃國、遠くは信濃國でも出土しており、これらは交易によって当該地へと運ばれた可能性が指摘されている。つまり、当該期に「有爾郷」周辺の南伊勢と信濃國とを繋ぐ「人」や「物」の交流が存在した可能性は認められるのである。この時期は、信濃國で「円筒形土器」が使用され始めた時期と一致しており、興味深い。仮に、長野県周辺の「円筒形土器」と、三重県の「筒形土器」が同種のもので、両者を結ぶルート上に「筒形土器」の分布を見いだせたならば、西山氏の言う「ある目的を持って動かされた人々の動き」が広範囲に渡って存在した可能性を見いだせるのかもしれない。今後の資料の増加を期待したい。

【文献】

- 1 三重県埋蔵文化財センター「北野遺跡」「平成2年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告－第2分冊－」1991年
- 2 三重県埋蔵文化財センター『研究紀要』第7号 1998年
- 3 明和町教育委員会『外山坂遺跡発掘調査報告』1971年
- 4 三重県埋蔵文化財センター「N. 片瀬C遺跡」「川用川用水二期地区埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ 外山遺跡・片瀬C遺跡」2000年 5本書
- 5 三重県埋蔵文化財センター「高河原遺跡」「昭和47年度農業基盤整備事業地埋蔵文化財発掘調査報告」1973年
- 6 三重県埋蔵文化財センター「高河原遺跡」「昭和47年度農業基盤整備事業地埋蔵文化財発掘調査報告」1973年
- 7 三重県教育委員会・三重県考古部調査事務所「II第30次調査」『三重県考古部調査事務所年報1980 史跡奈宮跡 発掘調査概報』1981年
- 8 三重県埋蔵文化財センター『高茶屋大内遺跡（第3・4次）』2000年
- 9 三重県埋蔵文化財センター「外山大坪遺跡」「平成3年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告－第1分冊－」1992年
- 10 三重県教育委員会・三重県考古部調査事務所「II第77次調査」『三重県考古部調査事務所年報1985 史跡奈宮跡 発掘調査概報』1986年
- 11 三重県埋蔵文化財センター「近畿自動車道（久居～勢和）埋蔵文化財発掘調査報告－第3分冊－窯之内遺跡A・B地区」1991年
- 12 三重県教育委員会・三重県考古部調査事務所「IV第30次調査」『三重県考古部調査事務所年報1981 史跡奈宮跡 発掘調査概報』1982年
- 13 三重県埋蔵文化財センター「Ⅹ. 第5次調査」「一般国道42号松阪・多気バイパス建設地内埋蔵文化財発掘調査報告Ⅳ 鴨ノ木遺跡（上層部）」1998年
- 14 明和町『史跡奈宮跡 昭和62年度現状変更緊急発掘調査報告』1988年
- 15 三重県埋蔵文化財センター「前田町僅遺跡 第2次調査－前田地区・大明神地区－」1999年

図版 1



調査風景



S D 2 遺物出土状況（北から）

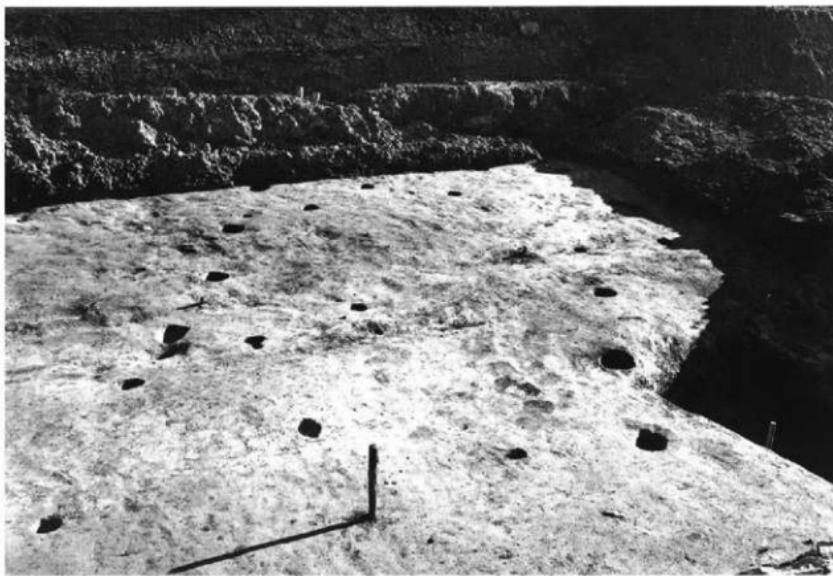


SD 2・SD 3 (東から)

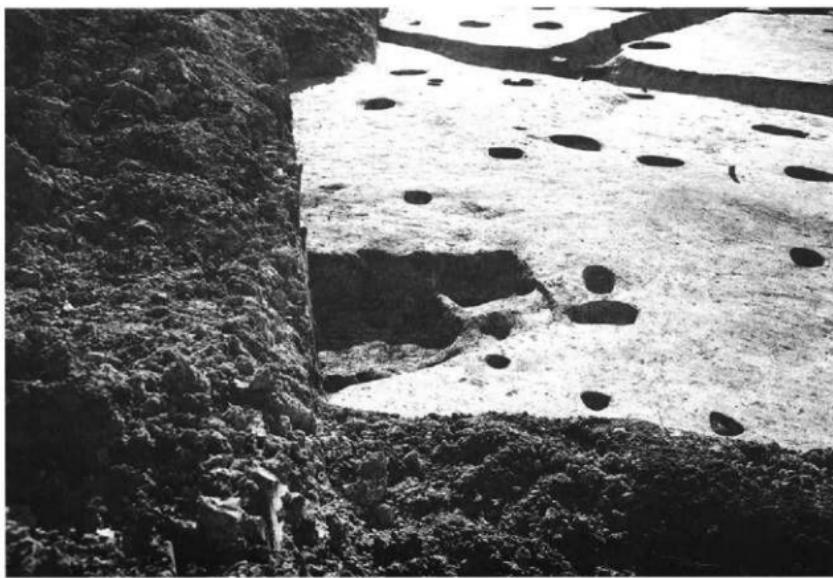


SD 2・SD 3 (北から)

図版 3



S B1 (西から)



S K 4 (北から)

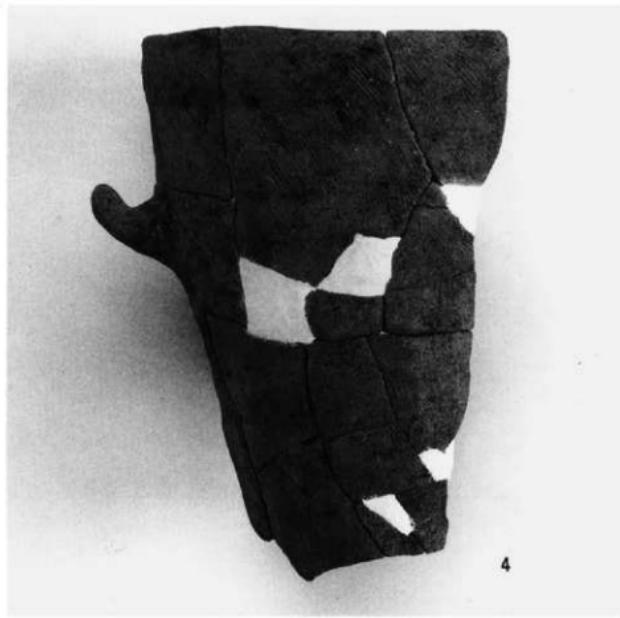


調査区全景（北西から）



調査区全景（南東から）

図版 5



出土遺物 (1 : 3)

報告書抄録

ふりがな	おこしひいいせき だいさんじちょうさ							
書名	発シB遺跡—第3次調査—							
副書名	宮川用水第二期地区埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ							
卷次								
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	208-2							
編著者名	小山憲一							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川503 TEL 0596-52-1732							
発行年月日	西暦2001年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
発シB遺跡	三重県多気郡 明和町有爾中 字発シ	市町村 24442	遺跡番号 214	34° 31' 00"	136° 37' 20"	1999.11.26 ~1999.12.20	300	国営宮川用 水第二期土 地改良事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
発シB遺跡	集落跡 生産遺跡	飛鳥時代 奈良時代 鎌倉時代	掘立柱建物 土坑 溝	土師器 須恵器 山茶椀				

平成 13(2001) 年 3 月に刊行されたものをもとに
平成 19(2007) 年 2 月にデジタル化しました。

三重県埋蔵文化財調査報告 208-2
宮川用水第二期地区埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ
発シ B 遺跡 - 第 3 次調査 -

2001年3月

編集 三重県埋蔵文化財センター
発行
印刷 文化印刷有限会社
